

(資料2)

裁判所からの情報発信 資料集

平成14年11月

最高裁判所事務総局

目 次

- (資料2-1) 裁判所ホームページについて
- (資料2-2) 電話・FAXによる手続案内サービスについて
- (資料2-3) パンフレット・リーフレットについて
- (資料2-4) 広報ビデオテープについて
- (資料2-5) 広報テーマについて
- (資料2-6) 模擬裁判・模擬調停の実施例
- (資料2-7) 裁判官等による出前講義の実施例

裁判所ホームページについて

【主な内容】

アクセス情報

- 最高裁判所や各地の裁判所へのアクセス情報
(所在地, 地図, 交通手段等)
- 法廷担当一覧
(開廷状況)
- 傍聴券交付情報

裁判手続情報

- 民事事件, 刑事事件, 家事事件, 少年事件, 簡裁事件の手続案内
- 新しい手続のお知らせ
- 電話・FAXによる手続案内サービスの紹介
- 各種申立書等の書式例
- ADR機関(裁判所外の紛争解決機関)の案内

裁判関係情報

- 判決情報
 - ・ 最近の主な最高裁判決
 - ・ 最高裁判例集
 - ・ 裁判例集(労働事件, 知的財産権関係)
 - ・ 知的財産権判決速報
 - ・ 下級裁主要判決情報
- 司法統計情報

お知らせコーナー

- 裁判所の紹介, 各地の裁判所の長官・所長の紹介
- 各地の裁判所で行われる各種行事の案内
- 司法制度改革コーナー
- 広報用ビデオの貸出しについて
- 広報テーマについて
- 広報誌「司法の窓」について
- 採用試験ガイド

裁判所ホームページ

裁判所ホームページは、平成14年3月にリニューアルし、最高裁判所のホームページに各地の裁判所のホームページを加えた裁判所の総合ホームページとなった。

裁判所ホームページ(トップ)



各地の裁判所ホームページ

各地の裁判所



最高裁ホームページ



平成9年5月の開設以来、平成14年11月現在で300万を超えるアクセスを得た。

該当の裁判所名をクリックすることにより、それぞれの裁判所のホームページに移動することができる。

最高裁判所ホームページ



裁判所のホームページ上からでも、マウスを文字上に置くだけでメニューが展開。これをクリックすることによってダイレクトに主要コーナーに移動できる。

掲載情報

新着情報

裁判所の案内 裁判所の組織、裁判に携わる人々、最高裁の裁判官の紹介、最高裁バーチャルツアー、広報誌「司法の窓」等

裁判手続 民事事件、刑事事件、家事事件、少年事件、簡易裁判所の事件、裁判所に提出する書式例集、新しい手続のお知らせ

裁判例集 最近の主な最高裁判決、最高裁判例集、労働事件裁判例集、知的財産権判決速報、知的財産権裁判例集、下級裁主要判決情報

採用試験ガイド ニュース、採用試験日程、申込書等入手情報、採用試験のココが知りたい、試験問題ライブラリ、合格者発表等

司法統計 司法統計年報、司法統計月報、その他統計情報

調達情報 物品等の調達情報、グリーン購入法関連、その他のお知らせ

司法制度改革コーナー

お知らせコーナー

最高裁判所アクセス情報

各地の裁判所ホームページ

国民に身近な裁判所からの情報を充実してほしい、との要請に応えるため、平成14年3月に各地の裁判所のホームページを開設。全国の高裁及び地家裁がそれぞれのホームページから情報発信する。

各地の裁判所

御覧になりたい裁判所名をクリックしてください。

広島高等裁判所管内
広島 山口 岡山
高松 高松 高松 高松

高松高等裁判所管内
高松 高松 高松 高松

福岡高等裁判所管内
福岡 福岡 福岡 福岡

札幌高等裁判所管内
札幌 札幌 札幌 札幌

仙台高等裁判所管内
仙台 仙台 仙台 仙台

東京高等裁判所管内
東京 東京 東京 東京

名古屋高等裁判所管内
名古屋 名古屋 名古屋 名古屋

大阪高等裁判所管内
大阪 大阪 大阪 大阪

クリック



掲載情報例

- 新着情報
- 各地の裁判所へのアクセス情報
- 裁判所の紹介
- 長官・所長の紹介
- 法廷担当一覧
- 手続案内
- 書式例
- お知らせコーナー
- 主要判決速報
- 傍聴券交付情報
- ADR(裁判所外の紛争解決機関)の案内

裁判所ホームページによる手続案内

最高裁ホームページにおける民事手続案内

裁判手続：民事事件について

第1 民事訴訟とその手続

1 民事訴訟の種類

民事訴訟の種類は大きく次のように分類することができます。

(1) 通常訴訟

個人間の法的紛争、主として財産権に関する紛争の解決を求める訴訟です。例えば、貸借の返還、不動産の明渡し、人身損害に対する損害賠償を求める訴えは、この類型に入ります。この類型の訴訟は「通常訴訟」と呼ばれ、民事訴訟法に従って審理が行われます。

(2) 簡易小口訴訟

民事訴訟法の特別の規定によって審理される小額・小口訴訟の支払を求める訴訟です。この類型の訴訟は、「小口訴訟」と呼ばれます。この訴訟では、判決を早期に言い渡すことができるようにするため、証拠の提出と立書が省略されます。もっとも、第一審の通常訴訟の手続による再審理を要する場合は保障されています。小額・小口訴訟の支払を求める訴えは、この類型の訴訟を提起するか、通常訴訟を提起するかを選択することができます。

(3) 少年訴訟

年齢若くは未成年により30万円以下の金額の支払を求める訴訟です。この類型の訴訟は、「少年訴訟」と呼ばれます。この訴訟については、[簡易裁判所の民事訴訟](#)をご覧ください。

(4) その他

その他の類型としては、離婚や親権の移入などの家族関係についての紛争に関する訴訟である「人事訴訟」と、行政官の行為の取消、変更を求める訴訟などの「行政訴訟」があります。

民事裁判の手続の流れ



裁判所ホームページでは、各種手続の案内に力を注いでいる。

最高裁判所ホームページにおいては、民事、刑事、家事、少年、簡易裁判所の各手続をわかりやすく紹介し、裁判所に提出する書式の例も掲載している。裁判所において新しい手続が導入された場合にも紹介を行っている。

各地の裁判所のホームページにおいても、高裁、地裁、家裁における各種の手続について、各地の裁判所の特色に応じた手続の案内や、書式の情報を掲載している。

各地の裁判所のホームページにおける手続案内の例

大阪家庭裁判所

1大阪家庭裁判所手続案内 2家事手続について

大阪家庭裁判所では、家庭内の紛争や悩みごとについて、どんな申立てをしたらよいか等、主に家庭裁判所の利用方法について特設ページに記しています。
費用はかかりませんので、お気軽にご利用ください。ただし、主張の当否、権利の存否などの特情事項についてはお答えできませんので、ご審判おきください。
直接、ご来庁の上、ご相談ください。

	受付時間	備 考
本庁	月曜日から金曜日 午前9時30分から11時30分まで 午後1時から2時30分まで	※夜日を除く ※年末年始、夏期休暇中は別設になります。 ○注：下記の日は、午後6時から9時30分までの間も受付します。 平成14年2月の第4火曜日、4月の第4火曜日
東支所	月曜日から金曜日 午前9時30分から11時まで 午後1時から2時30分まで	※夜日を除く ※年末年始、夏期休暇中は別設になります。
南支所	月曜日から金曜日 午前10時から11時まで	※夜日を除く ※年末年始、夏期休暇中は別設になります。

電話・FAX案内サービスや書式情報

電話やFAXにより裁判所の手続に関する情報を入手できるサービス。

電話・FAX案内サービスの紹介

The screenshot shows the homepage of the Japanese court system's telephone and fax services. The page title is "裁判手続：簡易裁判所の事件について" (Court Procedures: Cases in Summary Courts). The main heading is "第2 簡易裁判所民事手続案内サービス" (2. Summary Court Civil Procedure Guidance Service). A cartoon character of a woman in a yellow uniform is holding a telephone receiver. A speech bubble above her says "ご存じですか？ 簡易裁判所の民事手続案内サービス" (Do you know? Summary Court Civil Procedure Guidance Service). Below the character, it says "最高裁判所事務総局" (Grand Council of Judges Secretariat). The page content includes a section titled "1 内容" (1. Content) which describes the service: "簡易裁判所民事手続案内サービスは、裁判所に足を運ぶことなく、音声又はFAXによって、簡易裁判所の民事手続についての分かりやすい説明を24時間、年中無休で受けることができるサービスです。なお、手続案内サービスを行っている簡易裁判所は次のとおりです。どうぞ、ご利用下さい。(五十音順)。" (The Summary Court Civil Procedure Guidance Service is a service that allows you to receive easy-to-understand explanations about Summary Court civil procedures 24 hours a day, without the need to visit the court. Note that the Summary Courts providing this service are as follows. Please use the service. (Alphabetical order)).

The screenshot shows a page titled "裁判所に提出する書式例集" (Collection of Document Forms Submitted to the Court). The page is labeled "記載例" (Example of Description). It displays a sample document form with various fields and text, including a header with a court seal and a title. The form contains several lines of text and a table with columns and rows, likely representing a legal document or a set of forms to be submitted to a court.

裁判所に提出する書式例集

記載例や注意事項を解説したり、利用者が書式をダウンロードして実際に使用できるように配慮している。

最高裁ホームページでは、家事関係(38種)及び簡裁民事関係(15種)の書式を、各地の裁判所のホームページでは、民事訴訟、民事執行、破産、再生、家事、少年関係など様々な手続に関する書式が紹介されている。

ホームページで紹介されている書式の例

最高裁ホームページ

代表的な家庭裁判所の審判手続(22種)

後見開始, 保佐開始, 補助開始の審判, 任意後見監督人選任, 不在者財産管理人選任, 失踪宣告, 子の氏の変更, 養子縁組, 特別養子縁組, 死後離縁, 特別代理人選任, 未成年後見人選任, 相続放棄, 相続の限定承認, 相続財産管理人選任, 特別縁故者に対する相続財産分与, 遺言書の検認, 遺言執行者選任, 氏の変更, 名の変更, 戸籍訂正, 保護者選任

代表的な家庭裁判所の調停手続(16種)

夫婦関係調整(離婚), 夫婦関係調整(円満), 婚姻費用の分担, 財産分与, 慰謝料, 親族関係調整, 養育費請求, 面接交渉, 子の引渡し, 親権者変更, 扶養請求, 遺産分割, 遺留分減殺による物件返還請求, 協議離婚無効確認, 嫡出否認, 親子関係不存在確認

簡裁民事関係の訴状(8種)

貸金請求, 売買代金請求, 給料支払請求, 敷金返還請求, 損害賠償(交通事故による物損)請求, 賃料増(減)額請求, 建物明渡請求, 金銭支払(一般)請求

簡裁民事関係の答弁書

簡裁の調停申立書(6種)

貸金調停, 売買代金調停, 交通調停, 給料支払調停, 賃料等調停, 建物明渡調停

各地の裁判所のホームページでとりあげられている書式の例 (左の最高裁ホームページでとりあげられているものを除く)

地方裁判所の民事訴訟関係

訴状, 添付書類, 送達証明申請書, 答弁書, 準備書面, 証拠申出書, 確定証明申請書

民事執行関係

執行文付与申請書, 債権差押命令申立書, 競売申立書, 届出書, 不動産引渡命令申立書

破産関係

破産債権届出書, 委任状, 同時破産廃止決定証明申請書, 免責許可決定確定証明申請書, 破産管財人資格証明申請書, 破産終結証明申請書

民事再生関係

再生債権届書

少年事件関係

少年事件記録等閲覧・謄写票, 意見陳述申出書, 審判結果等の通知申出書

支払督促手続関係

申立書, 仮執行宣言申立書, 更正処分申立書, 取下書, 異議申立書

裁判所ホームページによる判決情報の公開

最高裁判所判例集

最高裁判所判例集に登載された最高裁の判例約7700件

最近の主な最高裁判決

最近の主な最高裁判決を紹介

労働事件裁判例集

最高裁判所民事判例集や労働関係民事裁判例集に掲載された判決を中心とした昭和44年以降の主な労働関係裁判例約1200件

知的財産権判決速報

東京高裁, 大阪高裁, 東京地裁及び大阪地裁を中心に知的財産権関係民事・行政事件の判決を速報として提供

知的財産権裁判例集

知的財産権関係民事・行政裁判例集に掲載された判決を中心とした昭和44年以降の主な知的財産権関係裁判例約3300件

全国の高地裁の裁判例の紹介(新規公開)

ホームページサービスのリニューアルを行い, 最高裁ホームページに加えて, 全国の下級裁判所のホームページも設けた。各高地裁のホームページにおいて, それぞれの裁判例を紹介するコーナーを設けるとともに, 最高裁ホームページにおいて横断的な検索も可能とした。



ホームページに対するアクセス数推移



電話・FAXによる手続案内サービスについて

裁判所手続案内サービスを利用すれば、裁判所に足を運ぶことなく、音声又はFAXによって、簡易裁判所の民事手続、家庭裁判所の家事手続についての分かりやすい説明を受けることができるほか、書式についても取り出すことができる。

案内している情報

裁判所へのアクセス案内

(例)

- ・ どの裁判所に訴訟を起こせばよいか
- ・ 裁判所の場所、受付時間

各種手続の一般的な案内

(例)

- ・ 裁判所で扱っている事件の種類
- ・ 少額訴訟手続について
- ・ 訴訟の相手方になったらどうしたらよいか
- ・ 支払督促が送られてきたらどうしたらよいか

各種手続の具体的な案内

(例)

- ・ 訴訟の手数料の額と裁判所に納める郵便切手の額
- ・ 訴状、調停申立書の書き方
- ・ どうしても期日に裁判所に行けないときはどうしたらよいか

書式例の案内

(例)

- ・ 訴状、答弁書、調停申立書
- ・ 代理人許可申請書、委任状
- ・ 執行文付与申請書

導入庁一覧(平成14年11月1日現在)



利用状況

平成13年におけるアクセス件数は全国で約19万件

※ なお、本サービスについてはホームページやパンフレットにおいても案内している。

パンフレット・リーフレットについて

(資料2-3)

簡易裁判所関係

- 初めて簡易裁判所を利用される方のために
- ご存じですか？簡易裁判所の民事手続案内サービス
- ご存じですか？簡易裁判所の民事訴訟
- ご存じですか？簡易裁判所の少額訴訟
- ご存じですか？簡易裁判所の支払督促
- ご存じですか？簡易裁判所の民事調停
- 特定調停の申立てをされる方のために
- 特定調停の申立てをされる方のために～事業を行っている方のために 等

地方裁判所関係

- 再生手続開始の申立てをされる方のために
- 再生手続開始の申立てをされる方のために（個人債務者用）
- 破産Q&A
- 強制執行の申立てをされる方のために
- 競売不動産の買受けをされる方のために
- 雇用関係のトラブルを解決したい方のために
- ごぞんじですか？検察審査会
- あなたのためのイレブン検察審査会 等

家庭裁判所関係

- 成年後見制度を利用される方のために
- 少年犯罪によって被害を受けた方へ
- 家事事件のしおり
- 家庭裁判所のしおり
- 家庭裁判所のあらまし 等

裁判所の窓口、ロビー、待合室

【 裁判所以外の主な配布先 】

弁護士会	調停協会	都道府県庁	市区町村役場
司法書士会	消費生活センター	労働基準監督署	社会福祉協議会
警察署	検察庁	保護観察所	地方更生保護委員会 等

利 用 者 (国 民)

広報用ビデオテープについて

司法制度全般

「最高裁判所のしくみ と働き」

(一般向け)

三権分立や三審制を図解し、大・小法廷の開廷状況を通じて最高裁判所の働きを説明

「司法制度と最高裁判所」

(一般向け)

上記の内容をより詳しくしたもの。最高裁判所の事事件受理から判決に至るまでを映像を通して紹介

「私たちの裁判所」

(中高生向け)

ドラマを交えて裁判所の構成、種類、取り扱う事件等を解説

「みんな知ってる？ ～裁判のしくみ～」

(小学生向け)

一部にアニメーションを取り入れドラマ仕立ての法廷シーンを通じて社会生活における法の重要性や裁判所の働き等を説明

民事関係

「少額訴訟ってどんなもの？」

(一般向け)

自動車の物損事故を例に映像を通じて少額訴訟手続の特徴を説明。ラウンドテーブル法廷のシーンを取り入れて、実際の雰囲気を理解してもらう。

「簡易裁判所の調停と訴訟」

(一般向け)

調停室と法廷の映像を通じて調停手続と訴訟手続を説明するほか、定型用紙が使用できることも紹介

刑事関係

「真実を求めて -検察審査会-」

(一般、検察審査員向け)

検察審査員が、庶民感覚の素朴な疑問から真実を導き出すドラマを通じて、審査制度の意義と機能を説明

「あなたのためのイレブン 検察審査会」

(一般向け)

アニメーションを用いて検察審査会制度及び手続の概要を子供にも分かりやすく説明
(字幕版あり)

家事関係

「家事事件手続案内」

(一般向け)

家事相談、事件の申立て、調停、審判の手続について一般向けに分かりやすく説明
(手話通訳付)

裁判所内での利用方法

- ロビーや待合室で常時放映
- 裁判所の団体見学の際に放映
- 裁判所で憲法週間等の記念行事を行う際に放映
- 手続説明会の開催に伴って放映
- 申立人に対する手続説明の際に放映

など

裁判所外への貸出し

各裁判所において、司法制度に対する理解を深めてもらうために学校等や一般の団体、個人に対して貸出しも行っている。ビデオの種類や、貸出手続については、各裁判所のホームページの中で紹介しており、申込みのひな型をダウンロードできる場合もある。

【年間の貸出し状況】

東京高・地・家裁	42回	名古屋高・地・家裁	19回
大阪高・地・家裁	36回	広島高・地・家裁	20回

など

活用状況

広報テーマについて

裁判所では各月ごとの「広報テーマ」を設定し、政府広報媒体を通じて全国的な広報活動を行っているほか、地方自治体広報誌等を通じて地方の実情に合った広報活動を行っている。

最近の広報テーマの例

- 個人債務者の民事再生手続(個人再生手続)について(平成13年7月分)
- 最近の少年事件の特徴とその背景 (平成13年11月分)
- 国民により身近になった簡易裁判所 (平成14年1月分)
- 競売不動産情報のインターネットでの提供について (平成14年4月分)
- 検察審査会ってどんなところ… (平成14年7月分)
- 80周年を迎えた調停制度—変革期にある調停— (平成14年9月分)
- 改正成年後見制度～スタートから3年目 (平成14年12月分)

内容・形式について

- テーマの選定
新しい制度や手続など、国民の関心が高いと思われるものを中心に
取り上げている。
- 形式
設例形式、対話形式、箇条書き、
視覚に訴える図表、イラスト、写真
を取り入れるなど、分かりやすいもの
となるように工夫している。

裁判所ホームページ

裁判所ホームページに最新テーマを掲載し、国民の関心に即応したタイムリーな広報を実施
バックナンバーも掲載している。

政府広報媒体

各月の広報テーマの概要を内閣府政府広報室に送付し、テレビ、ラジオ、政府広報誌等を通じて全国的な広報を実施

地方自治体の広報誌等

毎月、各裁判所から地方自治体等に広報テーマを送付して掲載依頼を行い、地方の実情に合った広報を実施

模擬裁判・模擬調停の実施例

裁判所では、裁判制度や法の意義について理解を深めてもらったり、裁判所を身近に感じてもらうため、一般市民が裁判官役等を体験できる模擬裁判・模擬調停等を開催している。

実施例

【大阪地裁】(新聞記事①)

小・中学生約80人が、指輪の窃盗事件を事例にした模擬裁判を体験。児童・生徒が裁判官、検察官、弁護士役を務める。

【金沢地家裁】(新聞記事③)

一般市民約60人が、離婚をめぐる模擬家事調停と、交通事故の損害賠償をめぐる模擬民事調停を傍聴。一般希望者が調停委員、裁判官役を務める。

【鹿児島地裁川内支部】

(新聞記事⑤)

小学生、PTA等を対象に、模擬裁判を随時実施している。職員が演劇形式で行い、親しみやすいものとなっている。

【名古屋高裁】(新聞記事②)

高校1・2年生約50人が、傷害事件を事例にした模擬裁判を体験。生徒が裁判官、検察官、弁護士役を務める。裁判官の他、検察官、弁護士が実際に指導を行った。

【広島地裁】(新聞記事④)

小学6年生と中学2年生43人が、窃盗事件を事例にした模擬裁判を体験。児童・生徒が裁判官、検察官、弁護士役を務める。

【青森地裁】(新聞記事⑥)

損害賠償事件(民事)を事例にした模擬裁判を一般市民に公開。大学生が当事者役等を務める。テレビ会議システムを利用して八戸支部と中継を結び、模擬証人尋問も実施。

参加者からの感想

何をやっているの
か分かりにくい裁
判所のイメージが
何となくつかめた
気がする。

裁判官の席に座る
とこの仕事の重み
が伝わってきた。

調停の仕組みがよ
く分かった。トラブ
ルがあったら、裁判
の前に調停の利用
を考えてみたい。

堅いイメージが変
わった。難しい
裁判の仕組みも
分かりやすく、
実際の法廷も
のぞいてみたい。

生きた体験ができ
たと思う。教科書
の内容がより身近
になったのではな
いか。

参加してみて、将
来裁判官になって
みたいと思った。

裁判官等による出前講義の実施例

裁判所では、裁判制度をより一層理解してもらい、裁判所を身近に感じてもらうため、裁判官等の裁判所職員が学校などに出張して講義を行う「出前講義」を実施している。

実施例

【東京地裁】(新聞記事⑦)

裁判官が中学校に出張して実施
法解釈に人情をにじませることの大切
さを、エピソードを交えて語った。

【神戸地裁】(新聞記事⑧)

裁判官が中学校に出張して実施
「裁判官の仕事」をテーマに、仕事に
ついての基本的な説明や裁判官の魅
力について講義を行った。

【大津地裁】(新聞記事⑨)

テレビ会議システムを利用し、裁判所
と中学校を結んで実施
生徒による模擬裁判を見て裁判官が
講評する。

【福井地裁】(新聞記事⑩)

裁判官が高校に出張して実施
裁判官になったきっかけや、担当した
事件の話を交えつつ、裁判官の役割
や仕事内容、裁判官の仕事の難しさ
などについて語った。

【青森地家裁】(新聞記事⑪)

裁判官が高校に出張して実施
生徒が模擬裁判を演じた後、裁判官
が「カンタン裁判講座」として講義を
行った。

【釧路地裁】(新聞記事⑫)

裁判官が中学校に出張して実施
総合学習の「職業調査」の授業で、裁
判制度についてパンフレットを使って
分かりやすく説明した。

参加者からの感想

普段は接する
機会の少ない
裁判官が、身近に
感じられて
良かった。

思っていたよりも
普通の人だった。
私たちの方が
お堅いイメージを
作り上げていた
のかもしれない。

今回の授業で、
裁判所が大変
身近なものに
なったし、親しみ
も感じた。

裁判官という堅
い印象があっ
たが、冗談を交えた
話に親しみを覚え
た。

裁判官は堅い人
というイメージだ
たが、休日の過
ごし方を聞いて
身近に感じた。

誇りとやりがい
をもってやって
おられることが
生徒にも理解
できたようで、
有意義な授業
だった。